

# 条例改正

地方税法等の一部  
改正に伴う関係条文  
の整理

## 主な内容

○個人村民税の非課税範囲を拡大。  
○前年の合計所得が2500万円を超える方の基礎控除・調整控除を適用除外。  
○たばこ税を3段階で引き上げる。また新たに加熱式たばこへの課税を創設し、5年間をかけ移行。

## 質疑

問 今回の改正は、住民にとって増税になるのか減税になるのか。

答 所得が2500万円以上の方、喫煙者の方にとっては増税となるが、一般の方については負担が増えるものではありません。

(全員賛成で可決)

国保税 低所得者層の負担を軽減

低所得者層の負担を軽減するため、軽減判定所得の基準額を引き上げます。  
公布の日から施行。

## 質疑

問 住民にとってどのような増税になるのか、ならないのか。

答 課税限度額を上げることによって高所得者の方にとっては負担を求めることとなりますが、中間所得者の方の負担増はありません。また、軽減対象が拡大されるので、低所得者の方にとっては有利となります。

(全員賛成で可決)

# 補正予算

## 一般会計(第1号)

### 主な内容

#### 歳入

・担い手確保・経営強化支援事業費補助金  
…2472万1千円増額  
・財政調整基金繰入金  
…458万円増額  
・地域整備基金繰入金  
…1698万5千円増額

#### 歳出

・すこやかセンター駐車場整備工事実施設計委託  
…1363万円増額  
・担い手確保・経営強化支援事業費補助金  
…2472万1千円増額  
・温水プール設備改修工事  
…220万円増額

(全員賛成で可決)

## 一般会計(第2号)

### 内容

#### 歳入

・地域整備基金繰入金  
…5億8978万8千円増額

#### 歳出

・総合体育館大規模改修工事等  
…5億8978万8千円増額

## 質疑

問 体育室の断熱材を入れる工事はするのか。追加工事はなるべくないように、しっかりと計をお願いします。

答 飛鳥村の体育室は2階なので床の断熱材はないと考えていますが、現在設計中なのでその中で確認をします。

(全員賛成で可決)

## 集落排水処理施設事業(第1号)

三福処理場ばっ気プロワ一等の更新工事のため

増額します。

(全員賛成で可決)

## 6月定例会 補正予算一覧

| 会計名               | 補正額         | 補正後の額        |
|-------------------|-------------|--------------|
| 一般会計(第1号)         | 4,668万5千円   | 58億8,647万3千円 |
| 一般会計(第2号)         | 5億8,978万8千円 |              |
| 農業集落排水処理施設事業(第1号) | 231万円       | 1億5,731万円    |